

## 1 東京都実施計画の構成

① 自立支援システムの運営	② 就業機会の確保	③ 安定した居住の確保	④ 保健及び医療の確保	
自立支援センターの運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京ジョブステーションによる求人確保</li> <li>技能講習、職場体験講習等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都営住宅の特別割当の実施</li> <li>民間団体を活用した自立支援住宅の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師を同行した巡回相談の実施</li> <li>救急車受入に対する協力謝金の交付</li> </ul>	
⑤ 生活に関する相談・指導	⑥ 緊急援助及び生活保護	⑦ ホームレスの人権擁護	⑧ 地域における生活環境の改善	⑨ その他の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>巡回相談事業の実施</li> <li>生活困窮者自立支援法による支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急援護事業に対する補助</li> <li>生活保護等施策の適切な選択</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権に関する広報・啓発</li> <li>学校における人権教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理者による巡回</li> <li>国管理河川管理者との連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における安全確保</li> <li>民生委員等との連携</li> </ul>

## 2 ホームレス対策の現状・課題

### (1) 自立支援センターの居住環境・設置場所

- 自立支援センターの個室化の希望が増加
- 設置に活用できる都有地・区有地の減少

### (2) 新たなニーズへの対応

- センター利用者の一定数がネットカフェ等から入所
- 区によっては女性等から相談を受けるケースも存在

### (3) 住宅確保に係る支援

居住支援における関係機関の更なる連携が必要

### (4) 巡回相談の強化

施設管理者との連携や、日中以外の取組強化が必要

## 3 主な計画改正部分

上記の現状・課題に対し、以下のとおり計画を改正

① 自立支援システムの運営	③ 安定した居住の確保	⑤ 生活に関する相談・指導	⑧ 地域における生活環境の改善
<ul style="list-style-type: none"> <li>センターの個室化</li> <li>センターの規模・設置手法の見直し</li> <li>ネットカフェ利用者・女性・性的マイノリティ等自立支援センター事業の対象者の整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住支援協議会等の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理者との情報共有や、合同での巡回等、連携を強化</li> <li>夜間に加え、早朝の巡回についても記載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理者と自立支援センター等との情報共有、合同での巡回</li> </ul>